

いたしました。その他、車体に振動を与える凹凸なども考えておりますので、付近住民と調整をいたしまして、設置したいと考えております。抜本的な対策といたしましては、交差点の視界をよくすることなどが上げられるわけでございますけれども、交差点部分の拡幅につきましては、都においても大きな目標の一つとしてはいるものの、大変困難な状況下であり、なかなか進んでおらないようにでございます。当市といたしましてはできるだけ広い角きりを取るよう、一層努力をしてみたいと思っております。

次に、駐輪対策についてでございますけれども、ただいま東田議員さんからレンタルのタウンサイクルについて新たな御提案がございました。このシステムは、市が自転車をも所有して駅周辺に駐輪場を設置し、自宅から駐輪場まで、他方、駐輪場から職場や学校まで貸し出すという制度だと思えます。このことによりまして、駅前の放置自転車を少なくすることができるとのことでございますが、反面、管理上、あるいは財政上の問題が危惧されることも事実のようでございます。なお、この制度は全国では、先ほど東田議員さんがおっしゃられましたけれども、練馬区だけが実施をいたしているようにございますけれども、いろいろの問題もあろうかとは思いますが、今後調査・研究をしてみたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

次に朝市についての、秋川、瑞穂、羽村共同の朝市にしようかということについての御答弁でございますが、朝市につきましては、年に二回市役所の前庭を活用いたしまして実施しております。去る五月には二十八回目を実施いたしましたわけでございますが、朝市の実施目的につきましては、地元で生産された野菜やリサイクル商品、あるいは日用雑貨などを市価よりも安く提供いたしました。消費、あるいは生産者、商工業者との交流を図りながら、市民生活の一助としていくことを目的に実施しているところでございます。

さて、御質問の秋川、瑞穂、羽村共同の朝市にしようかという御提案でございますけれども、御指摘のように地元産の野菜につきましては短時間に売り切れてしまうなど、従来から朝市実行委員会でもこれは大変議論をしているところでございます。また、三市町における朝市等の状況を申し上げますと、羽村では従来から実施をいたしております。また秋川、瑞穂では朝市ではございませんけれども、農産物

の直売所を設けて販売をいたしております。したがって、過去にも検討いたしました問題ではございますけれども、御提案のような共同による朝市に協力していただけるかどうか、諸般の問題からいささか困難な点もあろうかとは思いますが、いずれにいたしましても、これは大変貴重な御提案でございますので、道路の活用も含めた朝市の実施につきましては、朝市実行委員会や商工会とも再度協議をいたしまして、ぜひ問題についての方向性と、あるいはまた品切れ延命策についても、今一度検討いたしたいと、こんなふうに思っているところでございますので、よろしく御理解をいただければと存じます。

それから次に、ひまわり共同作業所についての御答弁を申し上げます。在宅精神障害者の地域社会における社会適応訓練の場、社会復帰への促進の場ということで、保健所、あるいは家族会が中心となり、御案内のとおり昭和六十三年四月に、市内の篤志家の御理解と御協力により設置ができました。いわゆる民間施設としてのひまわり作業所として開設され、今日に至っているわけでございますけれども、現在通所者は二十一名で、そのうち市内の居住者が十三名、近隣市町から八名の方が通所されております。作業訓練の内容といたしましては、公園、あるいは教会の清掃であるとか、あるいはスプーンの袋詰め等、自立を目指した調理実習などのカリキュラムを取り入れて、社会復帰に向かって努力をされておられ、こうした努力の結果、既に六名の方が民間企業等で働いているというふう聞いております。御質問の施設等につきましては、これは篤志家とも御相談を申し上げまして研究させていただきたいと、かように思っておりますので、よろしく御理解を願えればと存じます。

次の中学校給食と社会教育につきましては、これは教育委員会より答弁いたさせていただきますので、よろしく願いたいと存じます。

以上で、東田議員さんの御質問に対します御答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは順序が逆になりますが、社会教育について私の方から御答弁を申し上げます。中学校給食の問題については次長より後ほど答弁をいたしますので、よろしく願います。現プールを温水プールに改造できないかとの御質問でございますが、温水プールにつきましては、以前から何人かの議員さんから御質問をいただいているところでございます。現在の市民プールは、公認の五

十メートルプールのほかに二十五メートルプール、幼児用プール、変形プール等があり、年間二カ月の利用期間で、平成二年度におきましては五万六千四百五十七名と非常に多くの方々が利用されております。これらの施設のうち一部でも年間を通し利用できれば、施設の利用効率も非常に上がるかと思われま

す。しかし、現施設は河川敷の保全区域でありまして、難しい規制もあるかと思いますが、御提案を一つの方策として受け止め、今後の基本計画を策定する中で慎重に検討いたしたいと思っておりますので、よろしく  
お願いいたします。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは自席からお許しをいただきまして、中学校給食の対策について御答弁  
申し上げます。  
中学校給食につきましては、既に御案内のとおり平成元年の五月に福生市中学校給食審議会を設置いた  
しまして、中学校給食の是非について、一年十一カ月にわたりまして審議をお願いしてきたところでござ  
います。そして、本年三月二十八日付けをもちまして答申書をいただいたところでございます。その答申  
書につきましては、四月二十六日開催の定例教育委員会におきまして御報告を申し上げますとともに、その  
答申の写しにつきましては、議員各位のお手元に御配付申し上げます。したがって、現時点では答申書  
をどのように取り扱っていくかということが当面の課題でございます。  
御質問の学校内で生徒に主体性を持たせた弁当の取り扱い、あるいは売店の設置ができないかというこ  
とでございますけれども、このことは弁当を持参できない生徒に対する方策として新たな御提案かと思  
います。しかし、ただいま申し上げましたとおり、当面は答申書の検討を優先して進めてまいりたいと考  
えておりますので、今後の問題として参考にさせていただきたいと思っております。よろしく願  
いいたします。以上御答弁申し上げます。

○議長（赤星行人君） この際お諮りいたします。  
ただいま東田議員の一般質問中でありますが、先ほどの議会運営委員長の報告では午後一時から全員協  
議会を開催したいとのこととありますので、午後一時から全員協議会を開催することとよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（赤星行人君） それでは、そのようにさせていただきます。

午後一時まで休憩をいたします。  
午前十二時 休憩

午後二時三十分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

（古谷議会事務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。  
ただいま報告された議案第七十号一件の取り扱いについては、議会運営委員会において検討されてお  
りますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） 御指名をいただきましたので、休憩中に開催いたしました議会運営委員  
会の結果につきまして御報告いたします。

まず、本日理事者から議案第七十号一件が提出され、追加日程として組ませていただきました。この取  
り扱いにつきましては、本日の日程に追加して先議するとともに、慎重審議の上即決願うことといたしま  
した。以上、御報告申し上げます。

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。  
お諮りいたします。

新たに提出された議案一件を本日の日程に追加し、先議したいと思います。御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって、新たに提出された議案一件を本日の日程に追加し、先議することに決定いたしました。

追加日程第一 議案第七十号、福生市の一般職の職員の平成三年六月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（助役 浅見裕康君登壇）

○助役（浅見裕康君） 御指名をいただきましたので、議案第七十号 福生市の一般職の職員の平成三年六月期期末手当の支給割合を定める条例につきまして提案理由並びにその内容の説明を申し上げます。

本条例は、提案理由にございますように福生市の一般職の職員に対し支給いたします六月期期末手当の支給割合を定めようとするものでございます。

条例の第一条は、職員の給与条例の規定に基づきまして六月期期末手当の支給割合を定めるといふこの条例の趣旨でございます。第二条におきまして支給割合を百分の百七十といたそうとするものでございます。したがいまして、一般職の職員の六月期期末勤続手当の支給月数といたしましては、期末手当の一・七カ月と、現行条例の規定によりますところの勤続手当の〇・五カ月とを合計いたしました二・二カ月といたそうとするものでございます。

なお、付則でこの条例は公布の日から施行いたそうとするものでございます。

以上、まことに雑駁でございますけれども、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださるようお願い申し上げます。

○議長（赤星行人君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○二十番（指田保雄君） 私は期末手当に別に反対しているわけではないのですが、条例の提案時期についてお伺いしたいと思います。ただいま本会議の中で一般質問を行っていたわけでございます。一般質問の途中にこうやって割り込んでくると、一般質問と一般質問の間に私は追加で入れてくるならそれは別に

にそれでいいと思うのですが、いやしくも議員が一般質問をしている最中にこうやって途中で入れてくると。このことについてどのようにお考えなのか、御見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（赤星行人君） 暫時休憩いたします。

午後 二時 三十七分 休憩

午後 二時 四十七分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○二十番（指田保雄君） ただいま質問をしたわけですが、なかなか御答弁が難しいということで休憩になったわけですが、私は理事者の側も議案を出すときには、毎回定例会中にこういう議案が出てくるわけですから、そのときに一般質問中ですから、一般質問の区切りのいいときに出してくださいとか、そういう配慮があってもよろしいのではないかと思います。

それからまた、議長としても、やはり同じ同僚議員が一般質問をしているわけですし、そこら辺は事務処理上できるわけですから、そういう配慮をしていただきたいと、このように申し上げて質問を終わります。

○議長（赤星行人君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第七十号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって、議案第七十号は原案のとおり可決されました。

○議長（赤星行人君） 続いて、二十一番東田正治君、質問をお願いします。

○二十一番（東田正治君） それでは自席から再質問をさせていただきます。

第一問の遊歩道についてでございますが、遊歩道をつくるにしても大変状況的には困難であろうということとは私も十分わかるわけでございまして、この整備につきましては、実は本六町会の公園整備には大変御苦労していただきましてありがとうございます。

続いて、公園の横の引込線の跡地、これも平成五年には買収ということで、本六町会と一体となった公園をつくっていききたいということのようでございます。市民の方の利用度の高い価値ある地域としていた

だきたいと、このように考えるわけでございます。かに坂公園ができる前も大変あれは荒地でした。しかも広域避難場所と、そういうことで指定がありまして、その整備をしてはどうかとか、あるいは周り周辺に住宅ができては困るので法の網をかけてはどうかとか、あるいはあの引込線の橋を都の百景に合わせたふさわしい橋にしてはどうかとか、一つ一つ訴えてきたわけですが、私はこの駅のわずかな土地を利用してプチギャラリーを実現をさせた理事者の方々の、その感性をかいま見る思いがしているわけでございます。私なりに大変理事者の方は研ぎ澄まされていると、そういう感じを私は受けました。

そこで、私は福生駅を降りて、狭いながらも福生の、あるいは西多摩の名産を見ながら、名画等の鑑賞もしながら、降りて右へ曲がれば遊歩道、散策道、そしてかに坂公園とつながり、多摩の流れをも見ることもができる。市民の、また都民の憩いの場所的な位置づけのできるまちづくりができるのではないかと、そのように私は発想をしたわけでございます。いわゆる駅を下りて右へ曲がって本六公園に至る間、それから高崎管工店から四小につなぐ間、そして今質問をしております四小通りの整備、そして加美上水公園、今の上水橋ですね。あれは以前の引込線を思わせる立派な橋ができました。この一連の整備というものを考えていただけないだろうか。こういう考え方でございます。今一度御答弁をお願いしたいと思います。それからサイクリング道路、羽村とのつながりですね。これは福生の方はやはり実際は歩けばもうつながっていく整備できています。向こうの昭島の方に水鳥公園があります。これの周りは歩けばもうつながっていくわけですが、昔の取水口がまだ今残って、教育委員会等で立札を立てて市民の方にアピールをしているところでございます。大変いい場所であると、このように考えております。ここがつながりますと、

このサイクリング道路も市民の方にもっともって愛されるようになるのではなからうかと、こういうことを考えますので、ぜひ御答弁のとおりによりしく話し合いをしていただきたい、このように思います。

次に、雨水対策について、本定例会でも雨水の排水管の工事が宿橋まで予定されていると、そういうようなことを聞いております。一二五号線まで整備されるのは、大体この準排水管ですね。準の幹線。これが整備されるのは大体いつごろになるのか。それまで市長はお待ちくださいなどというような話がありましたけれども、また、市内にこういうような状態の、溢水をするような状態の、なかなか水が引かないという、そういうような大変住民の方に御迷惑をかけると、わずかな時間単位の降雨量で水がなかなか引かないと、こういうような箇所がどのくらいあるのか。あれは今、一一五号線というのは一つ浸透しますが、あるわけですが、これを、一基掘るのに大体どれくらいかかるのか、もう一基か二基掘ればあそこは十分吸い込めるのではないかと、こういうように考えているわけですが、その点いかがでしょうか。

次に、交通対策についてでございますが、ここの信号機をつけるところの、今質問いたしましたところの事故の件数が大体一年間にどのくらいあるのか、事故の件数の多いところに信号機の設置をとの市民の要望を無視しているのではないですが、余り放置をしていると行政のまちづくりの責任問題にも発展しかねない。私はこのような考え方を持っております。社会的にも例えば打撃を与えるような悲惨な事故が起きたとします。そういうとき——大変失礼な言い方かも知れませんが——幾ら頼んでも設置できないというような姿勢の怠慢というところをつかれた場合に、結果はおわかりのことと思いますが、そういう点を考えたときに、ぜひいろいろ考慮していただきたい。事故の件数をちょっと聞かせてください。それから二番目の路地の問題、通過するときによく注意しながら、ところがどうも事故件数がこの地域で多いというところが福生市にどのくらいあるのか、これもちょっと教えてください。

次に、駐輪対策、このことにつきましてこれはぜひ、私が現地を視察したのは議長さんが決まりました。二時半を過ぎていたのですが、議長さんからお願ひしてもらいました。この練馬区を視察して来ました。二時半を過ぎていたわけですが、駅周辺を私、見てまいりました。主婦のお買物の自転車等がほとんどで、放置自転車がないという状況をこの目で見てまいりました。新聞にも五月二十日、二十四日の日経とか読売新聞にこのユ

ニークなレンタサイクルの報道がなされておりますので、ぜひ参考に見ていただきたい。ちょっと参考に申し上げますと、この同区におきましては、現在鉄道の全駅と、それから主要バスの停留所、ここに五十カ所の駐輪場を持っているわけです。総収容台数が二万五千台、これは区の駐輪場です。これは満杯です。民間の駐輪場も二十カ所、七千台収容されるそうです。これも満杯。駅などの放置自転車がどのくらいあるかというと、今八千台あるというのです。

このようなきりのないたちごつと言いますか、これはやめて、やはり福生市も私は同様ではなからうかと、そういうふうに行く行くはこういう状態が続くであろうということを考えますときに、ぜひこの貸し自転車のシステムを実施していただけないだろうか、そういうわけで提案をしているわけでございます。何はともあれ「百聞は一見にしかず」という言葉がありますように、現地へ行って研究をされて、福生市も福生駅の東口に数年後には完成されるであろう自転車置き場等をぜひ価値的に利用されんことを望むものであります。

次に、朝市についてです。これはいいでしょう。二問、三問いろいろ考えていたのですが、大変前向きな答弁をいただきました。これからぜひ研究していただいて、市民が参加できるような、例えばミニコミ紙なんかにでも「譲ります」「譲り受けます」とか、「こういうものがあったら譲ってください」とか、そういうものが地方紙の中にもいろいろ出ています。そういうものを、そういう方々もこういう朝市を利用されるような、簡単に市民の方がござって参加できるような、そういうものを考えていただきたいと、このように考えておるわけでございます。要望申し上げます。

それから福祉対策については、これはどうです、今のひまわり作業所の、答弁は大変いい答弁をいただいたわけですが、ちょっとわからないので教えていただきたいと、こういうふうに思うのですが、財政面において内容がわかる範囲で結構ですから、そういう趣旨がどういうふうになされているのか、この点をちょっとお願いしたいと、このように思います。

それから、中学校の給食につきましては、全くこれは私も壇上で申し上げましたとおり、こういうとき、まず、まだ審議を全然やっていない段階のときにこういう提案をするというのは全く不謹慎ではな

いかということ随分考えたわけです。ですが、私立の中学校等においては既に売店ができて、学生の方はほとんどどんどん利用しているのです。弁当なんかでも、これは各クラスにちゃんと担当が決まっています。朝ばあーと弁当の注文を取って、そして事務所に報告しておけばあとはばばと昼には弁当が来て学生が先生とか、時間帯の問題がどうか、そういうことはもうなしにして、子供が自主的に動いているわけです。こういう実態があるのです。だから、これはもう少し研究してもらいたいなと、こういうふうに思います。

この前もニュースで出ていましたけれども、触媒のプラチナを使って電気エネルギーを与えれば、炭素ガスを通せばダイヤモンドができる、これを中学生が考案しているのです。見ました。それからもう一つ例を申し上げますが、茨城の水戸市に昨年の四月に開校した中学校があります。ここは一切制服から何から全部決めてないのです。子供たちが全部校則と言いますか、自分たちの生活しやすいと言いますか、教育の場はこうあるべきだというような考え方で子供が自主的に全部やっている。これはすごい自主性を重んじているのです。私はすばらしいなと思いましたけれども、こういうような学校を福生にぜひ、賢明なる理事者の方は御案内と思うのですが、軍隊の服務規程みたいなものがありまして、何十項目に分かれていました。皆様御案内と思うのですが、男の鞆丸は右に置くべしとか、笑い事ではないのですが、そこまで決められたのが軍隊のやり方なのです。そういうような時代錯誤もはなはだしと。今、私が申し上げましたとおり、中学生というのは一人前の人間としてやはりこれは考えてあげべきだと、大人の姿を見て生徒は批判をしていくわけです。そして反発しているのが今の現状ではないかと、こんなことを考えているわけです。ぜひ重んじてやっていただけて、先生と生徒の信頼関係につながる、そういう人間教育の場にしていただきたい。お願いを申し上げます。これで終わります。

次に、社会教育についてでございます。これは皆様御案内のとおりに二十五メートルプールではなくて百メートルプールに網をかけるということが、これが意義がある、私はそう思うのです。私は大事なことです。何も二十五メートルをつくらなくて、そこに温水プールをつくらなくて、それはどこでもやっていることなのです。福生市のように一億円経費がかかりましたも、駐車場だ、二十五メートルプー

ルつくるにしても三十億、四十億かかったのです、これは。それだったら三十年、四十年かかったって一億円づつ経費がかかっても十分市民のサービスになると、このように思っているわけです。壇上で申し上げたことと付け加えまして、温水プールにするということがやはり意義があることである、このように私は考えるわけです。これは公認プールにもなりますからね。そういう意味で、これもこのままで結構です。

何点か質問しましたので、その点だけよろしく願います。

○建設部長（小野光朗君） それでは、自席から東田議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

先ほど市長から最初に御答弁申し上げましたとおりでございますが、まず一点目の市道の整備につきましては、遊歩道の設置でございますが、これは連檐してということの御質問でございましたが、新奥多摩街道、現在の三・四・五号線でございすけれども、あそこまで砂利線は途切れておりまして、あとは民地になっておりまして、そのあと内山医院さんの手前の当たりから入っていくということで、連檐はちょっと無理だというふうなことは御承知のことだと思っておりますけれども、そういうふうなこともありまして、いずれにいたしましても、プチギャラリーを見て、それから都道と言いますか、秋山酒屋さんに至るところを右に曲がりまして旧の砂利線跡、あそこを曲がりまして高崎ポンプ屋の先から都道に出まして、また中へ入りまして四小のわきを通って加美上水橋から坂という御質問でございすけれども、まず砂利線のところでございすけれども、あれは防衛補助でもって昨年度公園ができたわけでございまして、そのあとまた即座にということができませんので、平成五年というふうに記載しております。何分にも行政需用、財政需用がございすので、何とかそういう実現に努力して、そういう御趣旨に添うように努力してまいりたいと思ひます。ただ、なかなかそういう防衛補助の絡みになるとなかなか難しい点については御理解いただけたらと思ひます。

続きまして一・二・五一号線、四小前でございすけれども、御指摘のとおりやはり道路そのものがただ単に交通の、車の通行だけではないという時代でありますので、特に生活道路においてはこれからそういう要求が強くなってくると思ひますので、できるだけの努力はしますが、先ほど御答弁申し上げました

とおりの植栽程度のことはできるかなと思ひます。なお、それらも含めた努力をすることによって一体化するということふうなことを考えておりますが、新奥多摩街道、要するに三・四・五号線の中でちょっと途切れておりまして、そして砂利線の距離もちょっと短くて本六との連体性をどう持たせるかいろいろ問題もあると思ひますので、この辺今後検討を加えて将来そういうふうなルートができるかどうか考えてまいりたいと思ひます。

続きまして、サイクリング道については御要望ということなのでお答え申し上げますが、雨水対策につきましては、市道一・二・五一号線の排水でございすけれども、現在本町幹線から支線というのが中福生の駐在所のところから中福生通りに入りまして新橋のところを今やって、平成三年度には新橋から宿橋までを予定しております。それが青梅の方に西に上っていきます。そして神明社のところから神明神社の方へ上がってきます。そういうのが完成する予定が平成五年ということで、特に大きな問題がなければ五年を予定しておりますので、その後、あの地域が非常に、あのエリア一体が大きく浸水しておる事実がございすので、ここに限らず全体として見て何か解決策を考えてまいりたいと思ひますので、御了解いただきたいと思います。

それとあと、当面の間の浸水ですでございすけれども、現在一カ所ということでございすですが、一基当たり四十万円から五十万円ぐらいということでございますが、これは直径が一メートル二十センチ、千二百ミリでございすですが、高さが四メートルというふうなものを一基つくるのが四十五万円から五十万円ぐらいだと思います。それであのエリアを何基あったら解決できるかということについてはまだ調査しておりますので、ひとつこの辺は御理解のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 信号機の御質問がございまして、西村病院の近くの事故がどの程度あったのかと、こういう御質問でございすますが、昨年は八件ほどあったと、こういうふうな記憶にございす。

それから、交差点で事故の多い箇所は福生市で何カ所ぐらいあるのかということでございますが、信号機のあるところでも事故がありまして、信号機のあるところでも多く事故のあったところでは四カ所ほどございまして、それから、信号機のないところで多発したところと言ひますのは、先ほど申し上げました西

村病院さんのところを含めて三カ所でございます。

なお、事故があったというような場所は、そのほかに九カ所ございます。信号機がないところで九カ所あると。これは人身事故と言いますか、そういうふうな記録に載ると言いますか、そういうふうな事故で、そのほかにも簡単な事故と言ったらちょっと語弊がありますが、車をすった程度で相対で話をして、警察や私の方の記録に載っていないような事故はまだほかにもあるかと思えますけれども、現況としてはそういうことでございます。

次に、練馬区のことと御希望等がございますので、私の方としましても将来にわたって現地に行つて見て、実際の問題としてどうなるかということ調査・研究させていただきたいと、かように思っております。以上です。

○福祉部長（石川和夫君） ひまわり作業所の収支の状況というふうな御質問でございますので、御答弁させていただきます。

これにつきましては、東京都の補助要綱に基づきまして、それらが主なものでございます。まず、補助要綱の中では運営費のうち事業費、用地費、健康管理費、保険加入料、受注開拓費、交通費というような区分けがなされておまして、たまたまその中でも需用費の中にランクづけがございまして、例えばCランクの場合は週五日以上、指導員一名、通所者六名の場合にはCランク。Bランクの場合週六日、指導員が二名、それから通所者が十名というような場合はBランクとということ。Aランクにつきましては週六日、指導員三人以上、通所者十五人以上というふうな規定に基づきまして、現在福生のひまわり作業所につきましてはAランクにランクされまして、この事業費は九百五十万円でございます。

また、事業費十萬三千円、それから保険加入料一萬一千七百円、受注開拓費三萬二千二百円というふうな基準がございまして、それらに含めまして健康管理費につきましては指導員の数、あるいは通所者の数によってそれぞれ金額がございまして、それらを合わせますと東京都の運営費という形で九百六十六萬九千五百六十円、それに通所者の交通費ですが、実費支給ということで現在、平成二年度でございしますけれども百十九萬八千二百二十円ということで、東京都からの補助金が合わせまして一千八十六萬七千六百八十

円ということでございます。このほかに福生市といたしましては、事業費の三分の一を補助するということになっておりまして、九百五十萬円の三分の一ということと三百十六萬六千円、それから羽村町におきましては通所者数によって補助しておりまして、平成二年度におきましては七十七萬三千八百二十三円ということでございます。

それから、寄附金ということで平成二年度百五十一萬三千六百四円ということでございます。これにつきましては赤い羽根共同募金から百四十萬円ほどあったようでございます。これにつきましては支出の方でも申し上げましたけれども、車購入というふうな形の中で補助をいただいたということでございます。そのほかにもカンガル募金等から十一萬三千六百円ということで、寄附金が百五十一萬三千六百四円ということでございます。諸収入で、これは預金利子ということで四萬三千六百四十円、繰越金が二十三萬二千六百二十二円ということで、収入が一六六萬五千九百七十三圓七百七十八円でございます。

支出の関係では、内容的には人件費が職員三名分、それからパート一名で九百二十五萬八千五百六十七円、それから賃借料、損料等で百四十八萬七千六百二十円、これは地代、家賃等が主なものを占めております。それから役務費といたしまして四十一萬五千三百五十三円、需用費で百二十一萬七千八百三十八円、これは光熱水費、消耗品、印刷製本費等でございます。それから備品費におきまして二百三十三萬八千三百十六円で、これにつきましては先ほど申し上げましたように自動車を購入したということでございます。それから旅費におきまして十三萬四千八百九十九円、これは研修等の出張旅費でございます。それから行事費におきまして二十九萬二千六百六十八円、交通費につきまして収入と全く同額の百十九萬八千二百二十円ということで、これは通所者の交通費でございます。それから、保険加入等で二十三萬八百七十一円、繰越金で三萬六千六百円ということで、合計が一六六萬五千九百七十三圓七百七十八円ということで、平成二年度についてはそのような収支になっております。

それから、あと工賃関係であろうかと思いますが、先ほどの市長の答弁の中にございましたように、スプーンの袋詰めの関係では四十一萬二千五百円ほどの工賃収入、それと公園、教会等の清掃の関係で八十六萬五千二百円ほどの作業委託収入がございします。それから販売収入ということで、クッキー、あるいは

カレンダー等の販売等によりまして七十三万五千八百円ほどございました、これらを合わせますと二百一  
万三千五百円ほどになります。

それから、支出の方といたしましては、これら工賃収入とを合わせまして支出しております、クッキーにつきましては材料費等がございますので、それを差し引きますと百八十三万二千円ほどがそれぞれの通所者に配分されるかと思えます。年間平均いたしましたと平成二年度につきましては二十名というところで九万一千六百円ほどがそれぞれ配分されているという状況でございます。

以上、報告させていただきます。

○建設部長（小野光朗君） まことに申しわけございませんが、雨水対策の中で浸水の場合というふうな御質問に対しまして答弁漏れがございましたので、またお答え申し上げますと、広いところとか小規模なところとか、あるいは被害の大きいところ、小さいところといろいろございますが、市の方で今想定する浸水の箇所としては、予測としては五カ所ぐらいを予測しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○二十一番（東田正治君） どうもありがとうございました。

第一番の市道整備について、大変厳しい状況とは思いますが、ぜひお願いをしたいと、このように考えます。以上で終わります。

それから、今の雨水の排水対策についてでございますが、今調査をしてみなければちょっとわからないと、大体溢水しているところは五カ所ぐらいと、こういうことですね。こういう全体的に準幹線を掘っていく上において平成六年、順調にいつて六年か七年か、そんな感じではっきりはお答えになりませんでしただけども、一・二・一・一号線までは大体そうだった状況でくるだろうと、こういうような御答弁でございましたが、なかなか住民の方も待つておれませんで、ぜひ浸透ますを、四十万か五十万ぐらいで百二十の四メートルぐらいが掘れるということですから、これは五カ所ぐらいは、このところだけではなくて、市全体で五カ所くらいあるというのですから、これぐらいは何とかできないわけではないでしょう。ぜひやってください。よろしくお願いします。

流出係数が今問題になっていまして、今までは単位雨水の時間単位の降水量が五十ミリ、それで大体流

出係数を五〇%とみていたわけですが、それが六五%として計算しているわけでしょう。そういう状態になってきていますが、やはりこれも青梅線に特快が走るようになってからどうもますます市街化が進んできた、こういうような状況だろうと考えています。ぜひできるだけ支線の、準幹線の先の方はできるだけこういう浸透性のある雨水ますをつくって、そして地中に戻していくことをぜひ考えていただきたいと、そういうことです。担当者の方は見に行かれたでしょうね、あそこ、見たのでしょうか。それでもう青ノリが張っているのです。実際、いかに水が溜まっているかというのがわかるのです。塀に青ノリが張ってしまっているのです。実際あれは一一九八号線から流れてくる水が多いのです。だからそちらの方にもやはりきちっとした手を打たないと、今住んでおられる一二五一号線の市川さんと隣の関口さん、その中間あたりに掘っておりましても、あそこに水が溜まってますと言いますけれども、あれは流れの、地形に関係があるのです。そんなことぐらひは専門家ですからそちらの方がおわかりになるでしょう。だからちゃんと掘ればそれなりの、雨が降りましても、私が見に行っても案外吸い込みは早いのです。案外吸い込みは早いのです。それはもう私もよく承知してますから、ぜひ何基か掘っていただいて、四十万、五十万惜しまないでぜひ掘っていただいて、調査ということですから、ぜひその点調査してやっていただきたい。そのように思っています。

次に、レンタルの方の駐輪対策、これはこれで終わります。ありがとうございました。よろしく願います。

それから、朝市については、これもこれでいいです。

それから、交通対策について、この点についてちょっと、この信号機の設置については、やっています、やっています、もう結構です。よく知っています。それでぜひ、これからポールをつくったりいろいろやるということがこれからあると思うのですが、まずは、これは信号機をつくらないとまずいと、そういうところであると。今年間に八カ所とありますけれども、これはもっとあるのじゃないですか。地域の人の、私、十人ぐらい集まっているから来て聞いてくれというような話で、それで壇上ではいろいろなそういう意見を申し上げたのですが、そういう状態のところなのですから、住民の人はいらいらしてますから、ぜ

ひ早急によりしくお願いをしたいと、このように思っています。そういう多発地点が信号の場所、これは四カ所、もうしようがないですね、これは。信号のない所が三カ所、あるいはもう一つ九カ所というのがありましたね。十二カ所ぐらいですか。これもぜひ何らかの工作をしていただいて、大体金額がどのぐらいかかるかどうか、いろいろそういうことも、言ってみようがありませんので、ぜひこれは対策を講じていただきたいとお願いを申し上げます。

それから、福祉対策についてでございますが、共同作業所全国連絡協議会というものがあつて、そこでいろいろな調査をやっているわけです。そこで見ますと、福生市においてはなかなか平均的なものが出ていると、収支においても人件費がほとんどを占めていると、こういうような状況でございますね。資金難だろうと、こういうことを考えます。

そこで、その資金難を解消するためには現時点で考えられる方法として、これは無認可の作業所から法内施設、いわゆる身体障害者通所授産施設とか、あるいは精神薄弱者通所授産施設などに移行していくことが大変必要であろうと、それがやはりこの財政難を解消する早道ではないかというふうに専門書ではうたわれているわけでございます。そのためにはやはり自治体が、あるいは福祉社会法人がやはり設置主体にならないと、どうしてもうまくいかないだろう、行政が相当の力を入れて必要条件を整備していかねばならない、そういうことを考えるわけでございます。

大変なことでございますが、しかし、憲法十一條の基本的人権の保障、いわゆる国民のすべての基本的人権の共有をさまたげられない云々とあります。また十三條の個人の尊重、これは「すべての国民の、国民は個人として尊重される。生命の需要、及び福祉の追求に対する国民の権利については公共の福祉に反しない限り、立法、その他の国政の上で最大の尊重を必要とする」と、このように書かれているわけでございまして。だれも与えてはくれない。それがこの世の中ではないでしょうか。社会権、あるいは生活権は勝ち取っていかねばならないということにやはりこれは自由主義の戦いがあるわけです。プライバシーの問題、たばこの嫌煙権の問題、あるいはそういう公的権力の行使がどこまでやっていいか悪いかという問題、あるいは指紋押捺等々の問題もこの十一條、十三條が全部根本になつていているわけでしょう。こ

れは法律を勉強された方は、私も専門書をいろいろ読んでみるとこういうことが全部書いてあります。やはりこれはだからよく言うドラエモンのポケット、あるいは打出の小槌と言われるのはこの十三條なのです。ですから、私はこういう方々のために、この障害者の弱い、我々が健常者と言えばやはり障害を持つ方はこれは弱者と言えるかも知れません。やはりそういう方々を法の番人として、私たちは行政マンとして守っていく。こういう方々を守る義務があるのではなからうかと、やはりそこに取り上げて勝ち取っていかねばならないという立場が我々にあると、そういう意味で、私はこれは取り上げたわけでございます。どうかれんげ作業所、あるいはこのひまわり作業所もますますの発展を私は期待をいたしまして一般質問を終わります。以上です。

○議長（赤星行人君） 三時四十分まで休憩いたします。

午後 三時二十八分 休憩

午後 三時 四十分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、二番田村正秋君。

（二番 田村正秋君登壇）

○二番（田村正秋君） それではさきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。

全体としまして四点になっております。よろしくお願いいたします。まず一点目といたしまして交通安全対策について、奥多摩街道のガードレールと安全対策等について質問させていただきます。奥多摩街道は、現在小・中学生の一部の子供が通学路として学校への往復に使用したり、近隣の人々も便利に使用しています。近年の車両台数の増加に伴って交通量の増加の影響等で、環境問題にまで及ぶようになってきました。今回は、私は歩行者が通行するのに支障を来しているという視点に立って、私の見た状況説明をさせていただきますと思います。

以前もさまざまな方々から意見が出され、それに対し検討していると言われますが、まず現実の問題と

して、玉川上水側のガードレール、特に中福生から加美地区にかけて設置されているということ、実際に毎日子供たちがその道を使用している状況から判断し、片側だけのガードレールでは片手落ちであるし、数多くの小さな事故が勃発しているということも聞いています。

また次に、マウンドアップの問題があると思われます。このマウンドアップはもちろん下水道設備のふたとして設置しているわけですが、小学生の子供たちがその上に乗って歩行をするとき非常に危険であると思われる。子供たちや歩行の不自由な老人等の命を守るための施策を、大きな事故による犠牲者を出す前に考えるべきであると思いますが、市長の考え方を伺いたいと思います。

次に、二点目といたしまして災害問題対策について質問させていただきます。広域避難場所にソーラー電池による照明を。災害につきましては、先ごろ起きました雲仙地方の島原市が大変な災害に見舞われており、現地の方々には大変厳しい時期にあると考えます。少し前には大島での三原山による火山爆発の被害も記憶に新しいことでした。今回島原市内を流れる水無川の土石流、雨期における二次災害も心配されるところであります。また、先日の中央公園での水防演習を見ますと、千人余りの人たちが参加するといった関心度の深さを物語っているわけですが、かなりの万全な策を尽くしていても災害になると準備等々が不可欠であり、熟慮しなければいけないことと思われます。

そこで、ここに一つの具体的策を提案したいと思えます。もし災害が起きた場合、すべての電気が停止しても避難場所にソーラーの照明があれば、より安心して対策が考えられることが可能になると思われませんが、理事者側、今後の災害対策等、つまり照明などについてはどのように考えるか伺いたいと思います。

続きまして三点目です。社会教育文化事業について。都市景観事業による市独自の新しいイベント等に向けて。福生を美しい町にするために当市は分野別施策及び諸分野による施行を実施してきました。駅周辺による彫刻の陳列等やプチギャラリーのオープンなどによる直接的な視点に立った、心の安らぎを得ることのできるものであったと思います。

また、自然は貴重な資源であるという観点から、玉川上水分水はけの緑、公園等の緑などがあり、その

保存と保全、創生と活用は大きな課題であります。今回は特に都市景観事業といった視点から市内各所に設けられた彫刻物等々の設置等の観点から、新しいまちづくりにするためにはどう対応するか。また、市内にもまちづくりをする中でイベント、シンポジウムを設置することにより、文化的事業に対し理解していただくことが必要ではないかと思う。今後の施策の中で検討していただきたいと思うが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に四点目ですが、姉妹都市について。国際化社会に対応した姉妹都市の問題について。私は、姉妹都市には二つの観点からとらえられることのできる問題であると思えます。まず、福生市はだれもが認める外国人の多い市であることは周知の事実であります。国際化の定義としてみずからを知り、世界を把握し、相互による協力を緻密なる連携によってあらゆる人類の問題に対処し、平和な世界を創造していくことにあると思えます。その一つが中学校海外研修制度であらうし、二度目を迎えるに至っております。国際化については市民レベルでの広がりを見せており、質的な転換を迫られております。近隣の市では、青梅市のドイツのポッパルト市との姉妹都市が知られているのが事実であります。そういった動きをとらえ、今後の姉妹都市についてどのように対応し、検討していくか、理事者側にお伺いしたいと思います。

以上、四点でございます。よろしく願います。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 田村議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

交通安全対策につきましては都道でありますので、その旨を西多摩建設事務所の方へよく実情をお伝え申し上げているところでございます。とは言いますものの、市の立場からいたしまして御指摘のとおり非常に通りにくい歩道となっております。私も本当に困っておるわけでございますけれども、また、都側も道路幅員の関係から歩道幅員の確保につきましては苦慮しているところでありますが、今後とも強く要望してまいりたいと、かように思っております。

次に、災害対策について御答弁申し上げます。広域避難場所にソーラー電池による照明設置についてで